

平成29年度第2回下野市子ども・子育て会議 会議録

項 目	内 容
会議名	平成29年度第2回下野市子ども・子育て会議
開催日時	平成30年1月22日（月）午前10時～午前11時55分
開催場所	下野市庁舎3階 304会議室
出席委員 (敬称略)	(会長) 伊崎 純子 (副会長) 土屋 友里恵 大柿 未央子 永井 清美 内田 祥徳 松嶋 利江 佐藤 麻矢子 小倉 庸寛 大垣 玉枝 佐藤 美佐子 深津 静江
欠席委員 (敬称略)	峯 雅士 猪瀬 久美 内木 大輔
事務局等	山中健康福祉部長 こども福祉課：落合課長 永田課長補佐 篠崎主幹 森口主幹 伊沢副主幹 篠崎主査
傍聴者	0名
会議次第	1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (1) 子育て応援しもつけっ子プランの見直しについて (2) 平成30年度から新制度へ移行する施設について (3) その他 4 その他 5 閉 会
配付資料	資料1 下野市子ども・子育て会議委員名簿 資料2 (案) 子育て応援 しもつけっ子プラン 中間年見直し 資料3 平成30年度から新制度へ移行する施設について

1 開 会

2 会長あいさつ

伊崎会長：

皆さまおはようございます。今日は雪の予報があり、心配されますけど下野市の子ども達のためによりしくお願いいたします。また、今日は計画の中間見直しが議題になるということで、皆様の忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。本日の委員の出欠状況について、峯委員、猪瀬委員の2名の方より欠席の報告を受けています。過半数の委員の出席がありますので、下野市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定を満たしており、会議が成立することをご報告します。

議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。次第、資料1から資料3につきましては事前にお送りいたしました。

お手元にごございますでしょうか。

それでは議事ですが、進行につきましては、条例第6条第1項の規定により会長に議長をお願いします。

3 議事

会議条例第6条第1項の規定により、伊崎会長が進行

伊崎会長：

議事に入る前に、会議録の署名人を指名させていただきます。会議録署名人につきましては、資料1の名簿順にお二人ずつ指名させていただいております。今回は土屋委員と内田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。まずは（1）子育て応援しもつけっ子プランの見直しについてを議題とします。本計画の期間は平成27年度から平成31年度までの5か年としておりますが、国や県の行政施策の動向等、社会経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて計画の見直しを行う事としております。

これまで、本会議におきまして平成27年度・平成28年度の点検・評価を行ってまいりましたが、その結果、量の見込みと実績との大きな乖離や国県補助制度との関係などにより、計画の見直しが必要となった場合には、計画の中間年である本年を目安として行う事としておりました。まずは、事務局から説明をお願いします。

事務局：

資料2に基づき子育て応援しもつけっ子プランの見直しについてを説明

伊崎会長：

ただいま事務局より説明がありましたが、人口の推計によるものと数値の計上する際の定義が変更になったものが主であるかと思いますが、このように量の見込みと実績に乖離がある項目に見直しを行いました。

それでは、ご意見・ご質問がございましたら挙手をお願いいたします。また、会議録作成の都合上、マイクをお使いいただき最初にお名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

永井委員：

先ほど、幼稚園、こども園について説明がありましたが、私も初孫ができて、両親が日曜日休みではない仕事をしております。それでお聞きしたいのが、この計画の中にある、預かっている子どもの数は月曜日から土曜日までなのでしょうか。下野市では日曜日の預かりはしていないという事でしょうか。両親が日曜日仕事をしていて、日曜日に預けたいという方は一人もいないという事でしょうか。

伊崎会長：

預かり保育についてのご質問という事で、日曜日の運営があるのかという点とそのニーズはないのかという二点ですが、事務局に何かデータがあったらお願いします。

事務局：

休日保育については、2か所の施設で行っております。保護者の方と園との直接の契約となりますので、直接、園にお申込みいただくのですが、一つの施設では正確な数字ではありませんが100人程度の利用実績があり、もう一つの施設についてはこれから周知を行う事としており、利用は0人となっております。

永井委員：

そのような事を私は知らなかったのですが、土日が休みという方ばかりではなく、前回会議でも会長さんより下野市は自治医大があるので、お医者さんが手術で夜中に預けたいという事があったとお聞きしたので、日曜日にも預けたい方がいらっしゃるのかなと思って質問しました。ありがとうございました。

伊崎会長：

ありがとうございました。参考までにこのしもつけっ子プランを作る際の自由意見で、やはり日曜日に使える施設が欲しいというご意見を頂いております。これからますます増えるかもしれません。

佐藤（美）委員：

11ページの⑨病児・病後児保育事業のところでは体調不良児を除くという説明でしたがこの見直し前と後の数値を比較すると体調不良児が500名程度いたということでしょうか？平成28年度の体調不良児の数値を教えてください。

事務局：

平成28年度の実績ですが、病後児476名、体調不良児596名となっております。

大垣（玉）委員：

この体調不良児について、頭が痛いとか熱が何度とかの規定はあるのでしょうか。

事務局：

在園されているお子さんが体調不良になったという事で、細かく規定しておらず、気分が悪くなった、熱があるといった場合に職員室の専用スペースで見ていただくというのが体調不良児という扱いになっております。

佐藤（美）委員：

この体調不良児が病後児になるといったケースはないのでしょうか。体調不良児と病後児の要件が重なるということはないのでしょうか。

事務局：

体調不良児は、お子さんが園にいる時に体調を崩された場合の事業となります。病後児については、病気が回復している途中で自宅での静養を必要とするお子さんを保護者が仕事や傷病、事故、出産、看護・介護、冠婚葬祭などの理由で保育することが困難な場合に病後児保育室でお預かりする事業となります。対象となる方は、市内にお住いのお子さんまたは保護者が市内に勤務する乳幼児から小学校6年生までのお子さんとなっております。

これらを明確に分けられるのかといいますと、回復期で熱がなかったから登園されたが、途中で熱が出てしまった場合には体調不良児として扱うなど難しい所があります。

深津委員：

同じく⑨病児・病後児保育事業なのですが、見直し前の計画では実施か所数が5か所で、見直し後、平成30年度は対象者数も減ったという事で3か所になっています。平成31年度では見直し前と同じように5か所まで増やすようになっているのですが、対象者数の見込みはそれほど増えていないような気がするのですが、実施か所数を増やしている理由を教えてくださいませんか。

事務局：

見直し前の実施か所数ですが、体調不良児をお預かりしている施設を含めておりました。

本来であれば含まれない施設であったことから、3か所が正しい数値でありました。このことから平成30年度は3か所に訂正させていただき、平成31年度につきましては認定こども園化を考えている園が実施を予定しており、もう1園病後児に取り組みたいという施設がありますので、2か所増える予定という事で5か所にさせていただきました。

土屋委員：

6ページの①利用者支援事業についてなのですが、見直し前の1か所から2か所という事で「下野市子育て世代包括支援センター」を新設したとの事ですが、ここでは常に保健師さんや助産師さんなどがいらっしやって、常に窓口で対応していただけるということでしょうか。

事務局：

下野市子育て世代包括支援センターにつきましては、健康増進課長がセンター長を兼務し、保健師1名、助産師1名の体制で業務を行っております。赤ちゃん訪問などで外に出ている場合などがありますが、不在の場合でも他の係の保健師等が対応します。また、妊娠届出の母子手帳交付時に面談を行い、支援が必要な方には支援プランを作成しております。また、面談についても全ての方と連絡はついており、把握できていない件数は0件との連絡を受けております。ただ、窓口につきまして不在の時もありますので、その際には改めてこちらから連絡する事になるかもしれません。

松嶋委員：

今のお話の中でありました「下野市子育て世代包括支援センター」ですが、今年福田知事が子育て期の新たな仕組みづくりに加え、産後うつに適切に対応する人材育成、専門家による相談や関係機関との調整を担う子育て世代包括支援センターの設置支援に取り組むと表明されておりました。これを新聞で読ませていただいた時に、これから下野市の関わりがかなり強化されるのではないかと考えている所ですが、この数字を見ますと何となくまだ反映されていないような、それとも今後に向けて更に強化をしていくのかという、下野市として今後どのように対応されていくのか、また、現状でそれ程ニーズが無いのか教えていただけないでしょうか。

事務局：

本日、担当が同席しておらず申し訳ありませんが、わかる範囲でお答えさせていただきたいと思います。

本年度新設した「下野市子育て世代包括支援センター」につきまして、4月から11月までの実績ですが、妊娠届出数が294件に転入が25件で合計319件、双子等を差し引き314人の面接を行いました。その中で、支援が必要という事でプランを作成したのが76件になります。これまでも「こんにちは赤ちゃん会議」を毎月1回開催し、子育て

世代包括支援センターの職員の他に健康増進課母子保健グループの保健師及びこども福祉課の保健師、養育支援訪問看護師が参加し、妊婦と産婦及び新生児について、アンケートや面接時の状況から支援の必要性や支援方法を検討しております。

現在の所、妊娠届時等に全ての方と繋がりを持ち、支援が必要な方には支援プランを作成する等を行っておりますが、今後につきましては知事の支援表明のお話がありましたが、市としても県と連携を取ってできることから進めて行きたいと思っております。

深津委員：

この「下野市子育て世代包括支援センター」につきまして、県南健康福祉センター管内では他に栃木市さんでも昨年4月から行われておりますが、管内の先陣を切って事業に取り組んでいただいている所です。それぞれの市で工夫されており、情報交換の場は当センター母子保健担当者会議の中で、直接担当されている保健師さんに出席いただきまして細かい情報の交換を行っています。その中でも下野市さんの場合には、同じフロア内に保健師が沢山いるということで、子育て世代包括支援センターに保健師さんや助産師さんが何かの用事で席を外していても直に母子保健担当、児童福祉担当の保健師さんが気付いてそこで対応できるというワンフロアで行っているというのは非常にメリットがあると感じています。また、妊娠届時の面接の中では、ご支援が必要な妊婦さんを拾い上げていくという非常に大切な場です。これを全部保健師が行っているというのも下野市さんの特徴かと感じています。アンケート調査につきましても、今、管内3市3町でそれぞれの拾い上げ方や対象者の選定の仕方に整合性があるかどうかと県の調査研究事業に上げまして、1年かけて今現在、まとめ上げている所であります。そのような中でアンケート調査も管内で整合性のとれたものに変更されていくと思っておりますので、サービスは更にアップするのではないかと期待しております。

大垣（玉）委員：

計画の中に親育ちへの支援というのがあるのですが、その中で父親の育児参加促進となっているのですが、先日も若いお母様から「パパがどうやって子どもに関わっていいかわからない」とお母様がお父様に「こうして、こうやるんだよ。」と言っても一向にママの事を聞いてくれないという事で、できたら幼稚園さんなり保育園さんでパパだけで土曜日の夜などに、パパへの育児の仕方などや小さい事から始まって、健康増進課の昼の行事は参加できないので、夜に何か行事ができないか計画では「パパ教室」を年数回実施しますとありますが、これを是非実施していただきたいなど、お母様方からも挙がっておりますので、先日、健康増進課に電話でこのような計画はありますかと聞きましたら「これからです。」との事でしたので、是非、これは実施していただきたいと思っております。

大柿（未）委員：

先ほども大垣委員からもあったのですが、私も子どもが今2歳なのですが、育児には夫もこちらから言えば、手伝ってはくれるのですがやはり、普段仕事をしているのでやり方

が分からなく、私が「こうするといいよ。」と言っても、中々それができないというのが現状でして、また忘れてしまうというのものもあるかと思ったので、守って欲しいという事を紙に書いておくのですけれども、やはり普段、子どもに接していないという事もあって、テレビを見せっぱなしにするとか、お菓子をあげ過ぎたりする事もあって、見てくれるのはこちらとしては有り難いのですが、夫はプライドが高くて中々私の言う事を聞いてくれないというのが現状でして、他のお母さんと話をすると、同じことを言っていて、地域でパパに教えてくれるような制度があればいいなと話をしていて、実際、市の方に話を聞いたのですが、子どもが産まれる前のお父さんとお母さんへの教室はあるけど、産まれた後の制度が中々充実していないとおっしゃっていたので、もしこうした計画をしているのであれば、具体的に話を進めていただきたいなと思っております。実際、子どもが少なくなってきたのは何故かという事を考えていただきたいという所があって、ただ赤ちゃんが産まれる前の教室はあっても産まれた後の、どれだけ奥さんが1人で子どもを見るということが大変かという事を旦那さんにも分かっていたいただきたいという事がある、奥さんの不満が募っているという事が子どもの人口が減っているという事にもちょっと反映しているのではないのかと私は思っています。

伊崎会長：

ありがとうございます。数字だけではないと思いますが、今回、私もちょっとショックだったのが、平成27年度は0歳から5歳児までの人口は推計値より上がっているのですが、平成28年度から軒並み下がって、実績値は推計値よりマイナス54人というのはどう考えたらいいのだろうと思っていた所で、多分、子どもが嫌いとか産みたくないという人より産みたい、育てたいという人の方が多いのではないかと思っております。そこを上手く拾い上げる事ができない計画を作ってしまったと反省をしております。どのようにしていけば良いのか、また皆さまのご意見をいただきたいと思っております。

内田委員：

先ほどのお話と被ってしまうかもしれませんが、2ページの子どもの人口の推移と推計ですが、平成29年に関して言いますと100名ほど推計より少なくなっているという現状ですが、何故このようになったのか、分かれば教えていただきたいと思っております。

事務局：

今回の推計に当たっては、子どもだけでなく全ての世代を対象に計算させていただきました。そこからは下野市の総人口、6万弱はほぼ横ばいでした。計算にはコーホート要因法という推計方法、今年0歳の子は次年度1歳に、1歳の子は2歳にといった基礎数値に移動率等をかけて算出した結果ということでお示しさせていただき、減少した原因までは分析できておりません。ただ言えることは、総人口は変わらないのに子どもの数が減っているという事は、本市だけでなく全国的にですが、少子高齢化が進んでいるという事が言えると思っております。

松嶋委員：

私の職場は病院という事もありまして、男性の看護師もおります。また男性のスタッフもかなり多い職場であり、職場の就業規程の中に子育てを支援するという事で、職員のお子さんが就学前の場合は看護休暇というものがございます。それを私どもの職場の男性職員は比較的取得しております。例えば奥様が働かれている方、共働きの方が多く、奥様が勤務でどうしても休めない、或いは体調が優れない等といった時に私どもの男性職員が代わりに予防接種に行く、病院に受診しに行く等の役割を果たしています。この看護休暇の取得率はほぼ100%になりまして、そのような事から男性職員が完全にといった訳ではありませんが、満足して働けるという事であれば奥様も満足するのではないかと、という所で職場として関わりを持っております。やはり、そういうところもあるので職場としての関わり方というのも改めて、この会議ではちょっと違うのかなと思いますけれども、全体的にそのような関わりをしなくてはいけないという所をもう少し底の方からあげていかなければならないのかなと思う所です。29年の4月に下野市さんの方で「イクボス」という研修会があったと思います。私はその日に参加できなかったのですが経営者の方々にそのような場で少し勉強していただく機会も、働く人というよりも、経営者の方に分かっていただくというようなシステムをとって行くのも必要ではないかと思っています。ただ講演会も確か昼間の1時半からだったと思いますので、日中だと中々参加できない、他の委員の方もおっしゃっていましたように、何か研修会となった場合に、例えばお父様が関わるような、関わりを持てるような教えがあるような場合には昼間ではなく夜の講演会や研修会なら参加できるなどか、或いは夜であれば奥様と一緒に参加できる。その時に育児ルーム的なものがあれば参加できるという事もあるのではないかと思います。

伊崎会長：

ありがとうございます。今の父親教室、イクボス、経営者に対する市からの働きかけという点で、事務局の方から何かありますでしょうか。

事務局：

お答えになるかどうか分かりませんが、イクボスの研修につきましては私も参加させていただきました。多くの事業者の方が参加され、盛況であったと思っております。開催時間が日中という事であったため、出席は希望される方全てではなかったかと思っております。また、市の会議等でも市民対象だと夜に開催したり、お子さんがいる対象者の方だと託児の部屋を設ける等の対応はそれなりにはしているかと思っております。今後に向けましては、多くの方に聴いていただけるような時間帯、日程の設定が必要かと思っております。

佐藤（美）委員：

私は助産師として両親学級に出ているのですが、かなりのお父様が一緒に参加されておりました、だいぶ昔に比べたら増えているという実感はありますし、鬱になるくらいの方

もいるくらいに育児参加していますので、お母様自身も育児能力が高くなく、お父様もそうなので周りで子どもを見る機会がないためか、不安が募るのです。ママも「日中は良くやってくれるんですよ、うちの旦那。でも、夜は育児をしなくて寝てしまうのでイライラするんです」という、そういう所の狭間でお互いに思いやるというかそういう風にやっていけないといけないと思うので、パパもしんどい所もあるしママもしんどい所があるし、個人差はあると思いますが、だいぶパパも頑張っているよ、というのが私の印象です。ママ・パパ教室に来てもお母様をフォローする姿は良く見えています。

事務局：

父親の育児参加について、資料がありますので紹介させていただきます。市では母子手帳の交付の際に、父子手帳の交付も行っており独自に作成したチラシを使って活用方法を説明しています。そして平成28年度における各事業の父親の参加率として、両親学級は51.5%とほぼ2組に1組の割合で父親の参加がありますが、4か月児健康診査では11.9%、9か月児健康診査においては9.6%と、先ほどお話がありました産まれる前は50%を超える参加率がありましたが、4か月、9か月と段々と下がっております。

永井委員：

私は4人の女の子を育ててきましたが、夫は外で稼いでこななければいけませんので、育児ノイローゼにもなりましたし、「子どもを殺してしまいたい」と思う親の気持ちも分かりました。先ほど大垣（玉）委員からありましたお父さんの勉強会が欲しいという事ですけど、去年は国分寺公民館でお父さんと子どもの教室が開かれていますし、やはり公民館との連携でやっていただくというのが一番なのではと思います。私は公民館推進委員というのをやっていたのですが、お父さんに参加してもらいたいという事で色々計画しているのですが、参加が10人くらいとちょっと少ないので、もう少しPRしてお父さんと子どもとの関わり方やお父さんの教室というのも市でやっています。今、私の娘も35歳の結婚6年目で子どもをつくる気になり、できました。私の頃は20代で子どもを産んで、30歳で3人子どもがいたのですが娘と色々な話をしたのですが、「友達も皆30歳過ぎは帝王切開で、2人目というのは、今の人はもうつくろうという気持ちはもうないんだよ、お母さん。1人でもう一杯なんだよ。」と、私もできれば2人目の孫が欲しいのですが、何故無いのかというと「35歳になってやっと子どもをつくろうと思って医者に行って不妊治療を行い、やっとできたのが40歳代の人が多く、何故一人っ子が多いかというと、初めての子が40歳代で2人目が欲しいと思っても遅くてできないんだよ。お母さん。」と娘が言いまして、私がもう1人欲しいと言っても「分からない。6か月までは自分が目一杯で、手術もとっても怖かった。」と娘の事を考えたらそんな思いをしてまでつくってくれたのだから、ひとり今いる子で精一杯私が可愛がってあげればいいのか、という状況なのです。2番目の子も31歳で結婚したのですが子どもが欲しいけれど、作れないというか、病院に勤務していて旦那さん勤めていて、子どもが欲しいと言っても、「家を建ててから」と、今は2人平等で同じくお金を出し合っている状態なので、子どもが

欲しくても作れない状態なのです。私も孫が欲しいのですができないという状態で、その事を他の人に言うと「結婚できただけでも有り難い、子ども1人できただけでも有り難い。そう思っていくんだよ。」と言われていて、「えー！」と思って、がっかりしている状態なのですが、孫がもう1人できたらいいなと私の願いなのですが、そういう時代になってしまったというのが現実ですよ。長女は4月から職場に復帰するのですが、日曜日だけは私が見てあげる。これが毎日見てあげる事になったら、私が今度、不平不満が出ますので、だから来た時だけは可愛がってあげようと思っていて、もう一人と言うのは私の欲なんだと自分に言い聞かせて、現実を見ていくという事で、何で子どもが少ないのか、できないのかという事で、私は本当は3歳までは保育所に預けないで自分で見て欲しいのですけれども、子どもが1歳になったら職場に復帰するという条件で産んだ子どもなので諦めているのですけれども、今回の子どもが少ないという事の一つの例として発言させていただきました。

伊崎会長：

ありがとうございました。欲しくても中々できない方もいらっしゃいますし、本当に色々な理由があるのかと思いますけど、皆が産みたいと思った時に産める環境にしたいと思ってのプランであるので、できるだけ高齢で難しいと思っても、またちょっと頑張ってみようかなと思えるようなものを作りたいと願っています。

見直しに関しましては、数字が多かったかと思しますので、数値だけでは測れないものを皆様からご意見としていただけたかと思いますが、その他に何かここが気になるのか訂正をしていただきたいという事はございますか。

大柿（未）委員：

話が戻ってしまうのですが、日曜日の保育園の預かりについてお伺いしたいのですが、休日は2か所とお聞きし、1か所は100人を超えている、もう1か所はこれからという事ですが、私自身が日曜日にこれから仕事をしたいと思ひまして、つい最近、求職で色々探していたのですが、自分がやりたい仕事だと日曜日が勤務になってしまっていて、そうすると子どもをどうしようかと考えて調べたのですが、日曜日にやっている所が出てこなかったのですが、そのPRとかはどのようにされているのかという事と利用者が100人を超えているという事だったのですが、それは希望者全員が預ける事ができるのか、保育士さんはどの位なのかをお伺いしたいです。あと、これからのPRについてどのようなPRをお考えなのかもお願い致します。

事務局：

休日保育につきまして、利用者が100名を超えているというのは基本的に希望されている方、全てになります。保育士の数につきましては、お預かりするお子さんの数に合わせてという事になるかと思いますが、何人と具体的な数字につきましては把握しておりませんが、お子さんに合わせた保育士の数は確保されていると思います。PRにつきまし

ては、市及び施設のホームページには掲載して行きたいと考えております。入園者に対してはPRをしている所ではありますが、更なるPRをして行かなければと考えております。具体的に市内で行っている施設はむつみ愛泉こども園、あおば保育園になります。

伊崎会長：

対象は在園児さんのみという事でしょうか。

事務局：

市内の在園していないお子さんもお預かりしています。

大柿（未）委員：

ありがとうございます。私自身もむつみ愛泉こども園さんに連絡してお伺いしたのですが、土曜日はプラス1,000円で預かりは行っているという事だったのですが、日曜日に行っていないとの事だったのですが。あおば保育園さんは日曜日もやってらっしゃるという事で100人を超える利用者があったというのはあおば保育園さんという事でよろしいのでしょうか。

事務局：

そうです。

大柿（未）委員：

ありがとうございます。むつみ愛泉こども園さんは日曜日にやっていらっしゃらないという事をお聞きしたので、やっているのでしょうか。

事務局：

こちらで確認した際にはやっているとのお答えを戴いておりましたので、再度確認を取りたいと思います。

伊崎会長：

多様な働き方をされる方が増えてはきていますので、今後、こども園さんや保育園さんや多くはないと思いますがファミリー・サポート・センターさんを利用されている方もいらっしゃるかなと思いますので、色々な働き方に対応できる環境をという風に思います。また、情報のPR等は必要とする人に必要な情報が行き渡るようにするにはどうしたら良いか、という所もまた考えていかなければならないという事が明確になったかと思います。

佐藤（美）委員：

13ページなのですが、産後1か月健診が加わり量の見込みが460～470人だったのが見直しでは510人程度になっているのですが、2か月健診でお産した方は必ず今ま

で健診していたと思うので、大幅に50人増えているというのはどのような計算になるのでしょうか。

事務局：

当初計画策定時は妊婦健診という事で計算しており、今回の見直しでは妊婦健診にプラスして、人口推計に産後1か月健診受診予測を加えております。

佐藤（美）委員：

出生数と概ね同じかと思いますが、妊婦も産婦も同じ人が受診するので別にすると1か月健診もその位の方が受けますよね。

事務局：

すみませんが、詳しい計算方法につきましては後ほどご連絡させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

伊崎会長：

確認していただきたいと思いますが、50人位なので恐らく妊婦健診と産後の検診も同じ人が受けたら1人としてカウントしていて、今まで産んだ後の検診の部分だけが抜けていたものが加わるのではないのかなど、ワンセットの部分で単純に倍増ではないと思いましたが、確認いただいて後ほど報告させていただきたいと思います。

小倉委員：

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の確保の内容を825人に見直しますとありますけれども、この13施設の内訳を教えてくださいませんか。

事務局：

四捨五入の関係でもしかしたら数字がずれるかもしれませんが、南河内児童館学童保育室 93人、薬師寺小学童保育室 70人、吉田東小学童保育室 46人、緑小学童保育室 39人、国分寺東小学童保育室 86人、国分寺駅西児童館学童保育室 45人、国分寺小学童保育室 68人、国分寺姿西児童館学童保育室 53人、石橋小第1学童保育室 67人、石橋小第2学童保育室 39人、古山小第1学童保育室 81人、古山小第2学童保育室 86人、石橋北小学童保育室 65人とそれぞれに四捨五入しているので多少今申し上げた数字はずれているかもしれません。

小倉委員：

ありがとうございます。それで国分寺駅西児童館を増築するという事で、その方法はどのように考えているのでしょうか。

事務局：

予算の設計段階ですが、児童館の南側にありますプレハブ室が夏は暑くて冬は寒いという劣悪な環境ですので、これを解体し児童館の和室部分の壁を取り壊し約50㎡、ちょうど解体したプレハブの敷地の部分に児童館が伸びるといった形になります。見直しの計画本文で充実を図るという言葉を使いましたが、環境を整えるという意味で使わせていただきました。

伊崎会長：

では、皆さまのご意見をいただいたという事で、この中間年の見直しについては妥当という事でよろしいでしょうか。

すみませんが、私からお願いがあります。これは公表される物かと思いますが参考で現在の確保実績が載っている項目と載っていない項目がございました。是非載せていただいた方がよろしいかと思えます。実績と乖離していたという事がはっきりした方が良いのではと思えますので、できれば平成27年、28年の見直し前を載せる事とその時の確保実績、利用実績等を載せていただいた上で作っていただくとより良いかなという風に思えます。また条件としまして必要な情報をできるだけホームページやその他配布するもの等でニーズのある方に届くようにという所にご尽力いただきたいと思います。

それでは次の議題に移りたいと思えます。

(2)平成30年度から新制度へ移行する施設についてを議題といたします。まずは事務局より説明をお願いいたします。

事務局が資料「平成30年度から新制度へ移行する施設について」に基づき説明

伊崎会長：

ありがとうございます。この会議の場でこの制度移行のお話は報告として承って良いのか、何かしら審議すべきなのかと立場を教えてくださいたいのですが。

事務局：

報告として説明させていただきましたので、よろしく願いいたします。

伊崎会長：

報告事項という事で、石橋幼稚園が認定こども園幼稚園型という事で制度移行いたしますというご説明でした。この点につきまして、何かご質問はありますか。

小倉委員：

先ほどの見直し計画書で、平成31年度に認定こども園になる園がもう1園あるというお話が出ましたが、この園はどちらでしょうか。規模などのご説明をお願いいたします。

事務局：

平成31年度から認定こども園化される園というのは薬師寺幼稚園が予定しています。当初計画では石橋幼稚園さんは旧制度幼稚園として残るという事でしたが、来年度から新制度の幼稚園になりたいという事で、今回ご報告させていただきました。先ほどの見直し計画書の5ページをご覧くださいなのですが、確保の内容の所で確認を受けない幼稚園というのが旧制度の幼稚園になりますが、当初、石橋幼稚園さんの定員140名が残るという事で考えておりましたが、薬師寺幼稚園さんが計画延伸の関係で平成31年度にという事で350名、平成31年度から認定こども園化されるという事で350名が0名にという事で市内の旧制度の幼稚園は無くなると予定されております。

伊崎会長：

もう一度確認なのですが、石橋幼稚園さんは認定こども園の幼稚園型になるのではなくて。

事務局：

新制度の幼稚園でございます。

小倉委員：

施設型給付を受ける幼稚園という事です。今までの幼稚園ですと栃木県が管轄していたのですが、今度新制度になると下野市が管轄になると大きく違う所はそこになると思います。保育料も下野市が決めたものになります。今までは各施設が決めていましたが、これからは園では決められなく、下野市の方で公定価格により決められた保育料によります。この保育料も利用者の納税額によって変わってきます。

伊崎会長：

ありがとうございます。それでは(3)その他の議事に移りたいと思いますが、何かございますか。

小倉委員：

前回欠席でしたので、自己紹介させていただきます。愛泉幼稚園で副園長をしております小倉と申します。

この子ども・子育て会議がこんなに活発な意見が出て、私が口を挟む間もなく皆様が次々とハイ、ハイとご発言されるのは、当初想像もしていませんでしたので、大変嬉しく思っております。

このしもつけっ子プランは前回の委員の時に私も委員として作り上げた計画ですので、その見直しはもちろん賛成しますし、横やりを入れるつもりはありませんけれども、次の平成32年度からの計画で、私もその時に委員をやっているかどうか分かりませんので、議事録を残して頂きたいのと下野市の子ども・子育てを担当する方にはご理解を戴いてお

きたいということで、まとめてお話しさせていただきたいと思います。

皆様もご存知かどうかわかりませんが、幼児教育の無償化ということがメディア等で騒がれています。下野市の担当課の方はいつから無償化となるかご存知かと思いますがけれども。

事務局：

平成32年度からだったかと。

小倉委員：

平成31年4月から一部。一部というのは5歳を考えていると思うのですが、もう来年の平成31年4月から一部が無償化になっていきます。認定こども園も幼稚園も保育園も全部無償化となっていきます。恐らく5歳児からですね。安倍総理が断言していますし、この間の選挙でも公約で挙がっていますので、ほぼ間違いないと考えているのですが、さっき事務局がおっしゃった平成32年4月からは全面的に3歳から5歳まで無償化になっていきます。大柿委員のお子さん、永井委員のお孫さんも対象になっていきます。無償化なので保育料がかからなくなります。これは私達、施設側からすると大変な事になったなど、無償でお子さんをお預かりする。保護者からはお金は頂きませんが、市から、先ほどお話しした施設型給付という形でお金を頂いてお子さんをお預かりするという事になりますけど、もう一度準備しておかなければならない事がニーズ調査をしっかり行わないと、どの位のお子さんを無償で預かるのか、その無償というのも、今までと一緒の午後2時までのお預かりの方と午後4時、6時までのお預かりの方と大きく変わりますので調査をしっかり行わなければいけない事と勿論、無償化で市の負担も増えて国からの補助等があるのかはわかりませんが、予算の問題もあります。それから認定の方法ももう一回見直さなければならぬと思います。保育標準という、いわゆる午後6時までお預かりするお子さんのご家庭のお仕事の時間、お父さんはフルタイムで働いてお母さんもフルタイムで働いている方は保育標準の月120時間ですが、ここに短時間というものがあるのですが夕方の4時くらいまで、8時間保育をすると短時間という事になるのですが保育料が変わってきて、しかも今の規定では64時間仕事をすれば預けられる事になっています。この64時間という時間が本当に正しいか、これは国が決めています、下野市として本当にそれでいいのかという事も考えなくてはならないと思います。それでいて保育料の設定、保育標準時間が120時間で保育短時間が64時間なのに保育料の差はたった300円から500円なのです。フルタイムで働くというのはもちろん8時から17時まで働いている家庭のお子さんをお預かりすると約1万円、64時間勤務で例えば9時から正午で週5日働いてその位の時間になりますが、その時には9,000円程度と安いのか高いのかわかりませんが保育料の設定の見直しはしなければならないという風に思います。また、ニーズ調査を行ってから話になるかと思いますが、0歳児をお預かりするという考え方ですが、今仕事をしていれば預かれる、仕事をしていないお母さんに何か手立てはありますかという事で、お仕事をされていないお母さんで、お家で家事とか育児等は言い方は違

うかもしれませんが労働ではないかという考え方もあるかと。0歳のお子さんを保育園で預かって大体単価が16万から17万円位ですよ。もし、大柿委員16～17万円あげます、だからお家で見てくださいよと言われたらもちろんお家で保育しますよね。だけど、それが幾らまでなら仕事をしないでお家で見ますかと、ちょっと極端ですけども、例えばそれのお金が幾らかと決めるのは別の話ですが、そのように考えると0歳児が家庭にいてももらった方が下野市の需要、保育園等の需要、0歳児をお預かりするという量は他で預かってもらえば減る訳ですよ。そこに単価が16万円かかっていると思えば、例えば家庭に幾らか補助を出すからお家で見ましようとなった時に良いか悪いか話は別ですけども、できましたら0歳児は家庭で見ましよう、それが子どもの為でもありますよ、親の為でもありますよと、そこに下野市は様々な支援があるので0歳の間は家庭で見ましようという支援や色々な支援を行う事で子育てし易い街、下野市になるのではないかと思います。保育園・幼稚園側からすると0歳児をお預かりすると人件費もかかり施設も必要で様々な面でコストもかかるから保育料も0歳児は高いということですが、0歳児がもし園にいなければもうちょっと人件費等も抑えられるかもしれないし、今は保育士の人材不足が凄く問題になっており、人材確保の面からもいい方向に行くのではないのかなと思っております。まず、0歳児に対する包括的な支援というのも平成32年に向けて考えていかなければならないかと思えます。お子さんをお預かりする時のベビーシッター支援事業、養育訪問やお母さんの子育て支援サロンなどを下野市でもう一度5年後とか3年後とかに考えて欲しいなと思っております。ちょっと話を戻して、幼児教育が無償化になります。この時にもう一つ問題となるのがどうせ預かってもらうなら、長時間預かってもらった方がいいのではないかという考え方にお母さん達に移っていくのではないかという事です。今まで午後2時まででよかったのに午後6時までで、どちらでも0円だったら長く預かってもらおうかなという考え方が浸透してしまうと、預かる方はずっとたくさんのお子さんを預からなくてはいけないという事と母子分離というお母さんと子どもが一緒にいる時間が短くなり、これは本当にいい事なのかという事になるかと思うので、実際に大阪の守口市という所で先行して幼児教育の無償化を市の予算で行って、何が起きているかという1号認定、幼稚園午後2時までのお子さんが減って2号認定のお子さんが増えたという状況です。200人から300人増えたという事で、なぜこんなにも増えてしまったのかという保護者の方が大体求職中です。仕事を見つけていますという事で待機児童が増えてしまったとの事です。こういった事が下野市でも起きるのではないかという事を予測して下野市さんでも考えておかなければならないと思っております。無償化の問題はただ無償化で良いことだということではなく考えていかなければならないことがたくさんあるかと思えますので次回も委員さんが覚えていてくだされば、ご意見をいただきたいです。長く話してすみません。前回欠席分も含めてとっていただければと思います。

事務局：

ご意見ありがとうございました。小倉委員からニーズ調査についてございましたので、来年度のこの子ども・子育て会議のスケジュール等についてお話しさせていただきます。

現在の本計画は平成31年度までとなっており、法律の規定により5年を1期とした計画を定める事とされておりますので、平成32年度以降の計画を策定する必要がございます。次期計画について国等から情報は入っていませんが、前回の策定の経緯を踏まえまして、来年度の子育てニーズ調査に係る予算を要求している所であります。アンケートにつきましては、国から雛型的なものがありますが、下野市としてどのような調査を行うか、先ほど小倉委員からありました無償化に関する事など細部に渡って皆様方からご意見を賜りながら、下野市として相応しい計画ができるよう、今年度の会議は点検・評価と本日の見直しのご議論の2回開催でしたが、次年度は点検・評価に加えまして次期計画策定に向けたご意見を賜りたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

伊崎会長：

時間もおしていますが、佐藤（麻）委員何かございますか。

佐藤（麻）委員：

大切な子ども達を預かる事業者として、子ども達を思う皆さんのお気持ちを受け止めて園として何ができるだろうという事ですが、小倉委員からもありましたがどこも人手不足です。子ども達は可愛いのですが、本日の会議でも産みたいとか産まないとか様々な条件があって大変だなと思いつつ、私たちも事業者として、職員たちも安心して働ける場を作らなければならない。日曜保育の話もありましたが、日曜日も預かってあげたいけれどもどうやって職員を配置すればいいのか、ガチガチの職員ローテーションになってしまっても職員に負担がかかってしまいます。子どもの気持ちになって、一緒に居てあげるとヤキモキしているのですけれども、そこに結婚であったりとか出産であったりとか本当に安心して、もちろん子ども達も先生たちも安心して、いい加減な人とか変な先生という訳にはいかないで、子ども達に直に接してくれる先生方なので、人としてもスキルアップしていただいてという思いもありますし、預かっている子ども達とも様々な行事の中で、例えばお父さんとの関わりを増やしたりとか、色々な工夫を凝らして時代の変化もありますが、私たちも事業者として、子どもの気持ち、子どもの育ちをしっかり守っていかなければならない。子育てって楽しいんだよ。お父さん、お母さん、お子さんと一緒に居る時楽しくないですかと沢山言っていく事がまた人口増に繋がっていくとか下野市に住んで良かったなと思ってもらえる、そして学生時代は都会に行ってしまう事があると思うのですが、また下野市に戻って来てもらえるようになるのかなと、この子ども・子育て会議に出席させていただいて私たちも勉強する事もありますし、子どもを思う気持ちは人一倍あると思いますので、これからできることを一緒にやっていたらと思っていますので、よろしくお願いいたします。

伊崎会長：

ありがとうございました。皆様それぞれのお立場からお話しいたいてこの会議が成り立っていると思いますので、また色々ご意見を頂ければと思います。

では、議事につきましては以上で終了とさせていただきます。皆さま貴重な、活発なご意見ありがとうございました。

事務局：

会長には長時間に渡る議事進行ありがとうございました。また委員の皆さまご意見ありがとうございました。続きまして次第の4 その他でございますが、事務局からはございません。皆さまから、ございますでしょうか。

5 閉 会

事務局：

以上をもちまして、平成29年度第2回下野市子ども・子育て会議を閉会といたします。

会議の経過を記載し、相違がないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員